(c)　愛媛高速道路事務所管内鳥坂ＴＮ受電所他21箇所における電気需給契約
①　鳥坂ＴＮ受電所
②　三島川之江ＩＣ受電所
③　的之尾ＴＮ受電所
④　船木ＴＮ受電所
⑤　川口ＴＮ受電所
⑥　早川ＴＮ受電所
⑦　八堂山ＴＮ受電所
⑧　横山ＴＮ受電所
⑨　円山ＴＮ受電所
⑩　西泉ＴＮ受電所
⑪　妙口ＴＮ受電所
⑫　鞍瀬ＴＮ受電所
⑬　川内ＴＮ受電所
⑭　則之内ＴＮ受電所
⑮　明神山ＴＮ受電所
⑯　黒岩岳ＴＮ受電所
⑰　永木ＴＮ受電所
⑱　袋口ＴＮ受電所
⑲　立山ＴＮ受電所
⑳　山口ＴＮ受電所
㉑　黒木ＴＮ受電所
㉒　伊崎ＴＮ受電所

(d)　高知高速道路事務所管内一の瀬第二ＴＮ受電所他16箇所における電気需給契約
①　一の瀬第二ＴＮ受電所
②　大豊ＩＣ受電所
③　総野ＴＮ受電所
④　刈屋ＴＮ受電所
⑤　立川ＴＮ受電所
⑥　細野第一ＴＮ受電所
⑦　川口ＴＮ受電所
⑧　繁藤ＴＮ受電所
⑨　平山ＴＮ受電所
⑩　曽我部ＴＮ受電所
⑪　岡豊ＴＮ受電所
⑫　逢坂山ＴＮ受電所
⑬　薊野ＴＮ受電所
⑭　観月坂ＴＮ受電所
⑮　朝倉ＴＮ受電所
⑯　八田ＴＮ受電所
⑰　よさこいＴＮ受電所

(6)　入札方法
①　(2)の購入等件名ごとにそれぞれ入札に付する。
　また、入札金額は、電気需給期間のひと月毎に、基本料金に、電力量料金を加え、電気需給期間分合計した総和の価額（受電所毎に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額とすること。
　なお、入札金額には、力率割増・割引額、燃料調整額、及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとする。
②　ひと月毎の基本料金は、入札者が設定する基本料金単価に契約電力を乗じた価格（端数処理は、行わないものとする）とする。
③　ひと月毎の電力量料金は、入札者が設定する電力量料金単価に、予定使用電力量を乗じた価格（端数処理は、行わないものとする）とする。
④　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
(1)　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
(2)　維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。
(3)　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出できる者であること。
(4)　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(5)　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業者として登録を行っている者であること。

3　入札手続等
(1)　担当部署　〒760―0065 香川県高松市朝日町４－１－３　西日本高速道路株式会社　四国支社　総務企画部　経理課　課長代理　瀬尾　幸治　電話087―825―1886
(2)　入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間及び方法
①　交付期間　平成29年４月12日（水）から平成29年５月11日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。
②　交付方法　入札情報公開システムより、提供する。
　https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600
　当案件のダウンロードに必要なパスワードは、以下のとおりである。
(a)　173002001
(b)　173002002
(c)　173002003
(d)　173002004
　なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時から午後４時まで、本公告３(1)の場所において入手することができる。
(3)　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法
①　期間　平成29年４月12日（水）から平成29年５月11日（木）までの休日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送（※１）により提出する場合は、平成29年５月10日（水）午後４時00分までに本公告３(1)へ必着させること。）
②　場所　本公告３(1)に同じ。
③　方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送により提出すること。（電送による提出は認めない。）
※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。
(4)　入札、開札の日時、場所及び提出方法
①　日時
(a)　平成29年６月19日（月）午前10時00分
(b)　平成29年６月19日（月）午前11時00分
(c)　平成29年６月19日（月）午後１時30分
(d)　平成29年６月19日（月）午後２時30分
②　場所　本公告３(1)の西日本高速道路株式会社四国支社入札室
　（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送による入札については、平成29年６月16日（金）午後４時00分までに本公告３(1)へ必着させること。）
③　方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。（電送による入札は認めない。）

4　その他
(1)　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除
(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３(3)に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３(4)①に定める期限までに入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(5)　落札者の決定方法　本公告に示した電気需給に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。
(6)　本契約においては、落札者が入札時に提出した各項目の単位あたりの税抜き価格をもって約定する。
(7)　手続における交渉の有無　無
(8)　契約書作成の要否　要
(9)　詳細は、入札説明書による。